

Life AIDS Project News Letter Vol.17-PDF

講習会報告

ピアカウンセリング・ワークショップ報告 [鬼塚 直樹] 3

ピアカウンセリングの理念・目標、5つのスキル、8つの提案他

保健所からのエッセー

ボタンの掛け違え2 ~サービス~ [JINNTA] 8

LAP INFORMATION 11

横浜AIDS市民活動支援金 / 薬害エイズ救済の手引き / 国際電話で活動支援

エイズ問題における薬害和解の成果と課題 [草田 央] 12

PHAの社会的自立支援事業レポート

パソコンでお仕事【第二回】 [岡部 翔太] 16

LAPパソコン日記1 [よしおか] 18

LAPパソコン講座のお知らせ 20

今後の感染症対策の方向について [福田 光] 21

LAP入会案内 7

LAPホットラインエイズ電話相談案内 10

お年玉年賀ハガキ当選番号&書損じハガキ募集 32

HIV・エイズ関連新聞記事 27

ライフ・エイズ・プロジェクト (LAP)

〒100-8691 東京中央郵便局私書箱490号

TEL03-5685-9644 FAX03-5685-9703

[郵便振替] 00290-2-43826 加入者名:LIFE AIDS PROJECT

[銀行口座] 住友銀行横浜駅前支店 695729 (普通) 注
「ライフ エイズ プロジェクト 代表 清水茂徳」

[電子メール] NIIFTY-Serve ID:GCD00301
INTERNET ADDRESS:lap#lap.jp #-->@

[ホームページ] <http://www.lapjp.org/>
<http://www.campus.ne.jp/~lap/>

注: 97年4月7日より、支店名が「横浜駅前支店」へ変更されます。口座番号の変更はありません。



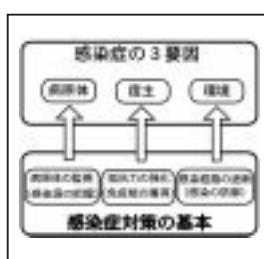
3



8



16



21

ピアカウンセリング・ワーク ショップ報告

ハイズケースマネージャー 鬼塚 直樹

ピアとは「仲間」「対等な立場」という意味。同じ田線で話せる私たちだからこそできるサポートがある。

ピアカウンセリングをテーマにしたワークショップが96年9月16日、サンフランシスコ在住のハイズケースマネージャー鬼塚直樹氏を講師に迎え、池袋保健所のハイズ知らう館で行われました。

当団はロールプレイ等の実習も交えたとても内容の詰まりたったのですが、その講座の中から今回はピアカウンセリングの基本的な考え方や目標・目的、カウンセラーの心構え等について報告します。

【構成 清水茂徳】

「ピア」が有効な理由

ピア (peer) とは「仲間」

「対等な立場」という意味。ピアカウンセリングとはプロフェッショナルのカウンセラーが行うものではなく、カウンセラーとカウンセラー（カウンセリングを受ける人）が対等な立場で、同じ仲間として行われるカウンセリングです。

セクシャリティや年代なら降りてくるようなもの」とは違い、SEXについての経験や気持ちなどをより自然に話すことができ、また行動変革をしていくという気持ちも湧きやすいのです。



ピアカウンセリングはアメリ

カで広く行われているとて
も有効なスキルですが、アメリ
カ文化に根差しているた
め、日本に合ったスタイルを
作って行く必要があります。
サンフランシスコでもアジア
人向けのトレーニングが行わ
れるなど改良されてきていま
す。今回は僕なりの改良も含
めてワークショップを進めて
いきたいと思います。

第に見えてきます。

基本理念

「サポートしようという人
間関係の中で、より効果的
に援助を受けることができ
る。従つて問題解決能力も
最大限に發揮されうる」

人は友達からサポートされ
ていると感じられる空間に居
るとき、より効果的に援助を
受け入れることができます。

カウンセラーの目標

「カウンセラーの問題解決
能力をサポートしていくこ
と」

5つのスキル

1. アイコンタクト

アイコンタクトとは相手の
目を見ることです。日本人は
不得意ですが、目を見ること
によってカウンセラーは自分
の話を聞いてもらえてい
る感じになります。アイ

コンタクトをする時は相手の
両目を見ずに、片目だけ見る
感じになります。そして、カウン
セリーがそのサポートを効果
的に受けることができる様な
お互いの関係を作っていくよ
うにします。

ピアカウンセリング 5つのスキル

5・会話の促し

4・言葉でのフォローアップ

3・表情

2・姿勢

1・アイコンタクト

基本前提
「人はもしチャンスを与え
られたら自らの問題を解決
する能力を持っている」
これがピアカウンセリング
の基本前提です。カウンセリ
ーが問題を抱えているのはそ
の解決する能力が見えなくな
つてしまっているからで、話
をしていく中で整理され、次

カウンセラーが行うのは決
して相手に代わって問題を解
決することではありません。
カウンセラーが持つている問
題解決能力をサポートしてい
くことです。そして、カウン
セリーがそのサポートを効果
的に受けることができる様な
お互いの関係を作っていくよ
うにします。

1. アイコンタクト
アイコンタクトとは相手の
目を見ることです。日本人は
不得意ですが、目を見ること
によってカウンセラーは自分
の話を聞いてもらえてい
る感じになります。アイ

コンタクトをする時は相手の
両目を見ずに、片目だけ見る
感じになります。そして、カウン
セリーがそのサポートを効果
的に受けることができる様な
お互いの関係を作っていくよ
うにします。

もちろん、ずっと見続けて
しやすいように、お互いがり

いる必要はありません
ん。目を合わせる時
間やパタンは相手
の反応を見ながら調
整していきます。相
手のテンションに合
わせるのがポイント
です。

姿勢はまずお互い
の距離、向き合う角
度を程よい加減に調
整します。真正面に向き合つ
と緊張してしまることが多い
ので少し斜めに向き合つた方
がリラックスできます。次に
座り方ですが、身を乗り出し
氣味になると「聞いてもらえ
ている」と感じられやすくな
りますが、圧迫感を与えてし
まわないように気をつけま
す。

3. 表情

顔の表情もそうですが、話

しやすいように、お互いがり

ピアカウンセリング

ラックスできるようにしていいことが第一です。アメリカのマニコアルには「お互いの距離はひざが触れ合うぐらいにする。できれば相手のひざの上に片手を乗せ、上目使いで相手の目を覗き込むようにし、強く頷く」と書いてあるものもありますが、日本人にはちょっとやりすぎでしょう。

4. 会話の促し

5. 言葉でのフォローアップ

会話の促しと言葉でのフォローアップは頷いたり、「あ、そう」「それで」もう一度言って」等、相づちを打つたり、あるいは「今までの話を要約する」ということだよね。それであつてるかな?」とポイントポイントで確認を取っていくことなどが含まれます。ここで注意して欲しいのは「結論を誘導しない」ということです。「あと5分し

く」とが第一です。アメリカのマニコアルには「お互いの距離はひざが触れ合うぐらいにする。できれば相手のひざの上に片手を乗せ、上目使いで相手の目を覗き込むようにし、強く頷く」と書いてあるものもありますが、日本人にはちょっとやりすぎでしょう。

か時間がないからそろそろ今日の結論を出しましよう」ではありません。しり切れトンボでもいいんです。無理に結論ではサポートもより有効にためいたものが出さうとする必要はありません。

「自分の感情を理解してくれること」「わかつてくれている」といった感情を肯定された中でもいいんです。無理に結論ではサポートもより有効になります。

相手の感情に巻き込まれて一緒に怒り出したりするところとまずいかもせません。

8つの提案

1. 感情移入をする／共感を示す

カウンセラーの感情を自分も感じるように心がける。

「感情に左右されなければいけない」というストイックさは必要ありません。「相手の感情を追体験する」「フ

ピアカウンセリング 8つの提案

1. 感情移入をする／共感を示す

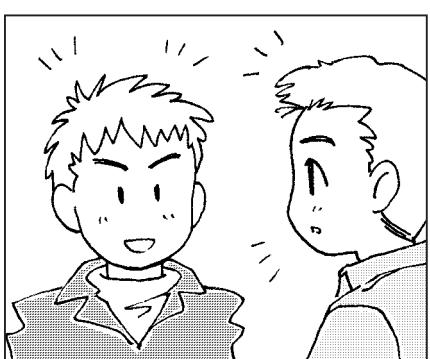
- 8 7 6 5 4 3 2 1 · 感情移入をする／共感を示す
- 話をさえぎらない
- 個人的なアドバイスを与えない
- 批判をしない
- 「なぜ?」という質問をしない
- 限界を決める
- 現在に焦点をあてる
- 感情と向き合う

にフォーカスする」「入っていき」「ことがく」とがポイントでさえぎらない話をする。話をする

3. 個人的なアドバイスを与えない

「君はこうしたほうがいいよ」「それはやめた方がいいな、危険だから」とアドバイスを与えたり、解決策を押しつけたりしないようにします。

「それはやめた方がいいよ」「それはやめた方がいいな、危険だから」とアドバイスを与えたり、解決策を押しつけたりしないようにします。押しつけられた相手は「それもよくわかるんだけど



でも…」となってしまい、それを受けたあなたも「こんなに君のことを思つていてやつてるのに、何だ」と気分を害する」となってしまします。

アドバイスを『くれる』ことはカウンセラーが自分自身の能力についての自信をなくしてしまつことにもつながります。ピアカウンセリングの基本前提（人はもしチャンスを与えられたら自らの問題を解決する能力を持つている）を思い出だしてください。

4. 批判をしない

それはいい、それは悪い等の判断をしない。ジャッジメントにならないように気をつけます。自分の価値観を押しつけないようになります。非常に大切です。

5. 「なぜ？」とこう質問をしない

「なぜ？」とこう質問は「聞いたただわれる質問」。「なぜ」という言葉自体に批判的な意味合いが含まれています。質問をする方はそれを感じないかも知れませんが、聞かれた人は「なぜって言われても…」と防御的になってしまいます。

なぜと聞く人は自分の好奇心を満たそうとしているだけ。もし、聞く必要がある時には慎重に言葉を選んで聞くようにします。

「～と聞いたんだけど、その理由を教えて」といった風にするだけでもかなり有効です。詰問調になるのは避けましょう。

7. 現在に焦点をあてる

「もう～だったら僕は～しようと思っている」というのは未来や仮定の設定についての話です。今、「～

(here&now) の話ではあります。カウンセラーが今、ここで何を考え、感じているのかにフォーカスするようにします。

8. 感情と向き合ひ

カウンセラーは自分の感情を解決していくのはカウンセラー自身です。相手の責任を



質疑応答

「手に負えない」時

「手に負えない」ということはやらないのが原則です。ピアカウンセリングには合わないからここに行つて話をしてみてください、と臨

床心理士や精神科医を紹介することもあります。また、自分で解決できないときはスーパーバイザーに相談します。

の感情はこれなんだよ」と話をもつていくことも時には必要です。「幸せ」「悲しい」「怒り」「恐怖」等、直接的な感情表現が苦手な人は多いです。それは感情を隠す教育を受けているからです。

感情と向き合ひはその感情をまず肯定する」ことが大切です。

ピアカウンセリング

向き不向きはある?

ピアカウンセラーへの向き不向きは絶対にあります。向いていない人はたいていトレーニングが進むにつれて来なくなっちゃいます。講師が

「あなたはピアカウンセラーに向いていない」とアドバイスすることもあります。カウンセラーとの相性を組み合わせていくことも必要です。

目的は?

話をする場所は?
カウンセリー本人です。

邪魔が入らず、自由に話ができる場所がいいでしょう。白人のよく来るコーヒー・ショップで日本語で話をする、といつた手もよく使います。

カウンセリングの流れ

僕のクライアント（カウンセリー）は紹介でまわってくれることが多いです。会つたら最初に契約を結びます。ここにサインしてください、と署名をもらいます。

次に相手の行動様式を聞き、会う頻度を決めます。週一回や月一回、またある時期に集中して会うというケースもあります。

もちろん、お互いに打ち解けるまでには時間がかかるのは当然ですから、最初の回は世間話ををしておしまい、とうこともありますよ。無理に結論を急ぐ必要はないのですから。

あなたにしかできないことを、そして あなたにもできることをお手伝いください

ライフ・エイズ・プロジェクト（LAP）は「HIV感染者・患者のためのサポートグループ」として、93年2月に発足しました。以来、感染者・患者のための宿泊、休憩施設「PWAシェルター」の運営をはじめ、電話相談、バディ活動、交流会、ニュースレターの発行、勉強会・研修会の開催などの活動を行っています。

LAPではこうした私たちの活動を支援してくださる「会員」を募集しています。会員制度は、LAPの活動を維持し、できる限りの支援活動をしていくための人と資金を確保するための制度です。会員の皆様にはニュースレターや勉強会・研修会等の各種資料をお届けいたします。まだ会員の登録をされていない方はぜひ、希望する会員の種類とお名前、ご住所をお書きの上、郵便振替でお申し込み下さい。

個人会員（維持）年会費 5,000円（一口。何口でも可）
個人会員（一般）年会費 3,000円
個人会員（学生）年会費 2,000円（但し、相談に応じます）
団体会員（营利）年会費 30,000円
団体会員（非营利）年会費 10,000円（但し、相談に応じます）
資料送付料（非会員）年間 3,000円以上
振込先：郵便振替 00290-2-43826
口座名義 LIFE AIDS PROJECT

お問い合わせは 〒100-8691 東京中央郵便局私書箱490号 LAPまで

ボタンの掛け違え2

F AIDSスタッフ
JINNTA

今回はお役所のサービスについて述べてみます。現実とのボタンの掛け違えはどこにあるかをじつしょに考えてみませんか。

本日のテーマ 「サービス」

世の中のサービスといふもの

世の中のサービスといふものは、サービスを求めている側の「需要」と、サービスを提供する側の「供給」で説明さ

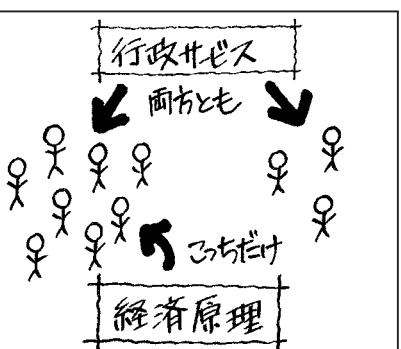
れる。このバランスが崩れるといろいろな現象が生ずる。たとえば、需要がなければ

お役所の提供するサービス

もう一つは、行政サービスは、「教育（啓発普及も含む）」という、この「数の少ない人たち」がかかえている問題点を住民全体で共有できるステップを持つていてことである。すなわち、行政サービス

また、需要と供給に絡んで選択の幅という問題がある。たとえば、ある一つの商品しかない、今度は「選択の幅」などは選択の幅がたいへん広く、サービスを求めてくる側

の幅が狭い、というのは、非常にマイナーなパソコンの部品などがそうであり、こういう場合は、言い値で買うことに近いが、「純正品」などもそれドパートナーで我慢をするという手がある。



は、従来は「一部の特殊な人たちの問題」として片づけられてしまっていたことを、みんなで共有できるステップを潜在的に持っているのである。

行政は、自分がサービスを供給する以外に、公的及び民間のいろいろなサービスを調整するという役割も持っている。供給が健全で選択の幅が確保されていれば、市場原理に任せられるが、供給が不十分あるいは不健全であつたり、選択の幅が乏しいような場合は、必要な人にサービスが行き届くように、連携をとつて調整するのである。サービス調整とは、個人に対するサービスは、厳密にはここでいう行政のサービスではない。内容的には民間とあまり変わらず、競合するような場合も多々あるが、エイズ診療の拠点病院の指定や診療協力病院などの指定（指定する前にかなりの調整を行っているのがふつうである）なども、広

く言えばこの調整に属する。N G OとG Oのつながりは、個人的な関係は別として、オフィシャルにはこうこうところからできてくるのである。

なお、公立病院などのサービスは、厳密にはここでいう行政のサービスではない。内容的には民間とあまり変わらず、競合するような場合も多々あるが、エイズ診療の調査がもちいられ、そのほかに事例（経験）、うわさ、聞き取りなども参考となる。

まず、最初に断つておくが、現状では、教育関係者の前で「教育はサービスである」といつたら、一部の先生方を除いては敬遠されること間違いなしである。教育というのは、需要側の要求にあわせて行うようなものではなく、絶対的



需要＝要求ではない
行政サービスを行うに当たってはニーズ計測というものが必要なのである。
たとえば、マーケティングリサーチというものがある。どんな商品が求められているか、どんな商品がどれくらい売れそつかなどを、市場調査などで計測するのである。

ニーズ計測はこれとよく似ている。誰にどんなサービスが必要かを測るのである。そして、どうしたらよいかを検討するわけである。

これには多くは統計資料、調査がもちいられ、そのほかに事例（経験）、うわさ、聞き取りなども参考となる。

教育とサービス

「教育はサービスである」といつたら、一部の先生方を除いては敬遠されること間違いなしである。教育というのは、

うのは間違った検討で、1人しか届け出は出ていないのはなぜだろう、といろいろと考えることが次のステップとなる。

また、エイズ相談などでの経験を、どう反映させるか（可能であれば集団単位で検証したい）と言つことも、検討のステップである。

ニーズを計測しないで供給を行えば、多くの場合需要と供給のミスマッチを起して

「税金の無駄遣い」となる。

な崇高な行為であつて、聖職意識が必要だ、というのが一般的な見解である。

現在の日本では、首都圏や近畿圏を除いては、大学や専門学校以外は、私学が少なく、そのため、「選択の幅」はかなり制限されているのが現状である。

教育というのは、義務であると同時に「憲法で保障された権利」である。ということは、権利を守つて発展させるには、私学を振興して選択の



幅を用意するか、選択の幅の少ない「公教育」では、住民の意思を最大限反映されたものにする努力が必要である。ここで、先ほど上げたニーズの計測ができるかどうかが、教育の質を高める大きなポイントになるように思う。

教育を提供する専門家が聖職意識を持つことは、サービスの質を高め、水準を安定させためには重要である。

しかし、その聖職意識をサービスを受ける側にまで強制するのはいかがなものかと思う。

教育を受けるときの莊厳な雰囲気というのは、その供給する教育サービスの質に伴つてくるものであつて、聖職意識に伴つて自動的に出てくるものではない（もっとも、以前、大学で教鞭を執っていたわたしとしては、教える側が一生懸命やつているのに受け手側がいい加減という状況もつ

らいものであるが…）。この聖職意識は、住民の付託を受けたという認識に転換して、十分にその供給しているサービスの質を自己点検する方向に向かつてほしいものである。現に大学では、お堅い国立大学も、教育や研究の自己点検評価を行いだしている。

また、教育というのはフィードバックの集大成であるべきである。つまり、世の中でいままであった困ったことや、教訓というようなもの、そして世の中の人々が持つている思いが反映されなければならぬ。行政サービスの終着駅は、実は教育サービスなのである。

今のエイズ教育にも、いろいろフィードバックが効いているかどうか、検証されなければならない問題であろう。（JINNTA [FAIDSスタッフ] ）

LAPホットライン エイズ電話相談

03-5685-9644 毎週土曜日16時～19時



ント、広報活動や患者・感染者会の開催、相談・サポート活動等に、支援金を交付。活動内容に応じて基準額を設定するなどボランティア活動にきめ細かく対応していくとのことです。

お世話になります。本日は、お問い合わせの件で、お電話にてお問い合わせ下さい。

活動別 主な基準額

(年間の限度額30万円)

講演会の講師謝礼3万円／
文化祭活動等諸経費2万
円／イベントの主催5万
円／患者会・感染者会の開
催3万円／P.H.Aサポート
活動5万円／電話相談事業
12万円／その他センター運
営委員が認める活動20万円

横浜市内では、横浜市 AIDS 市民活動支援金を設置、横浜市内のボランティア活動助成を開始しました。

エイズに関する学習会・講演会の開催、文化祭等のイベ

「薬害エイズ救済の手引き」

東京H.I.V訴訟原告団、各

弁護団では小田子「難船ハイイズ救済の手元帳」を制作し、全ての被害者の救済を目標とした活動を進めておはす。

1)の。ページの小田子で24のO&A形式で「救済を取けるには何か手続もが必要ですか」「裁判を起しますか」のへんごの費用がかかる中の所に「かなければなりませんのでしゃいわか」「私も裁判のか」等の様々なことがひらいて具体的にわかつややく解説されてこます。「未提訴類にお渡ししたのがこいついやこもつたが、事務局ぐりけ文くだれこ」とのじるじだ。詳細はエー> 詳細を以下に示す。
事務局 (TEL03-5978-4335
FAX03-5978-4330) ほじ。

料金の一部がＫＤＤから貴方の指定する国際ボランティア団体に支援金として提供され、「国際ボランティア・ダイヤル」。電話をかける方は一度申込みをするだけで、何の負担もかかりません。

エイズに関する活動を進めている国際保健協力市民の会（シェア）と東京英語いのちの電話（TEL）の2つの団体が「国際ボランティア・ダイヤル」に参加しています。申込み用紙は直接、各団体にご請求下さい（注：一つの電話番号には一つの団体しか指定できません）。

国際保健協力市民の会

(シェア) 担当 森本

TEL03-5607-4775

FAX03-5607-4776

東京英語いのちの電話

TELL

TEI 03-5721-2201

EAX03-5721-4341

FAX03-5721-4341

エイズ問題における薬害 和解の成果と課題

草田 央

昨年三月一九日に薬害エイズ訴訟の和解が成立した。金銭的な賠償などは、もちろん原告だけしか享受することができないが、感染経路を問わずエイズ一般にもたらした影響も少なからずある。和解成立から一年が経とうとしている今日、医療や福祉といった感染経路を問わない視点から、その成果と残された課題を整理してみたい。

厚生省のこの施策は、和解の臨床試験では、実施される医療施設も被験者の数も限られており、既にアメリカで認められ効果をあげていい薬であつても投与を受ける機会が少なかつたのが実情であつた。

一方、アメリカで認可されているとは言え、それも政治的な早期認可であるため臨床例が少なく、日本の拡大治験でも予期しない多くの副作用が生じてきた。

拡大治験

昨年二月九日、厚生省は未承認の輸入エイズ治療薬の使用特別措置を表明した。従来

さえあれば正規の臨床試験に参加できなくとも臨床試験薬の投与を受けられるようにしたのが、この「拡大治験」である。

拡大治験は昨年七月に全国でスタートし、これで四月に認可されたddCを加え、八種類の抗HIV剤の投与を受ける機会が多くの患者に与えられることになった。AZTやddIに既に耐性ができてしまっていた患者、副作用などの理由から飲めなかつた患者には、選択の幅が広がったことになり、大きな福音であった。

厚生省のこの施策は、和解協議の過程で救済策を打ち出していく姿勢を示したものである。エイズ治療薬をオーファンドラッグ（希少薬）として指定し迅速な臨床試験を推進するとともに、患者の希望

特効薬願望の強い患者と地方の知識を持たない医師がマ

スコミなどの論調に躍らされ、必ずしも必要のない患者にまで治験薬が投与された結果でもある。また拡大治験は無料であるため、経済的理由から参加する人がいるというのも、ある意味では悲劇である。

未承認薬の無料配布
（内線5086） FAX 03・33340・5448 インターネット・ホームページ
<http://www.ijinet.or.jp/idsdrughw/>

AZTが認可される以前、HIV感染者の発症予防治療に関する研究班がAZTを買付け無償配布していた例もあり日本で承認されている薬や拡大治験だけでフォローしき

れるものではない。そこで、未承認薬で拡大治験に該当しない薬や、海外では適応症とされているのに日本では適応症とされていない薬などを厚生省研究班が買い付け、希望者に無償配布するという制度が昨年十月五日までにスタートした。薬害エイズ被害者への恒久対策の一環とされる。（HIV感染症治療薬の開発促進に係る研究班の連絡先＝東京医大病院臨床病理科 話03・33342・6111（内線5086）

AZTが認可される以前、HIV感染者の発症予防治療に関する研究班がAZTを買付け無償配布していた例もあり日本で承認されている薬や拡大治験だけでフォローしき

差額ベッド代の解消

回も保険適用とならない薬の配布と考えられる。医療保険を使いたがらない患者への経済支援とはならないが、今まで個人輸入の形で膨大な費用負担を強いられていたことを考えると、大きな前進である。日和見感染症の治療も含め、次々と登場する治療薬を迅速に入手することが可能となり、拡大治験もあわせ治療薬選択の幅が大きく広がったと言えよう。

差額ベッド代とは、患者の希望で個室などに入院した場合に徴収される費用である。治療上、個室の必要を医師（病院）が認めれば徴収されないが、患者の一方的な希望の場合は、ある意味で「贅沢」として健康保険の適用もなく患者本人に請求されている。

しかし、病院経営の要請から、

なっていた。

たとえ治療上必要であっても、「患者の希望」として差額ベッド代が徴収されていたのが一般的に見られる現象であった。特にエイズ患者は個室に入院させられるケースが多く、多額の差額ベッド代を徴収されることが大きな問題とな

日より、個室の場合一日あたり三千円が医療保険から支払われる」とことになった。また厚生省に苦情受付の窓口も設置された。

備中である。緊急入院患者の受け入れや全診療科での対応を約束していると言つ。カウンセリングにも力を入れるもの。

差額ベッド代の解消は、主に大阪原告団の強い要望があり、協議されてきた。昨年四月十一日の拠点病院連絡会議では、診療報酬への一定の加算を認める代わりに、患者へ請求を行なわないことが通達された。それにより五月一

地方核病院（ブロッック拠点病院）

エイズ治療・研究開発センター

地方核病院は、拠点病院が必ずしも機能していない状況に鑑み、全国を八つほどのブロックに分け、地方の拠点病院の中心として医療水準の地域格差を是正するために設置されるものである。高度なHIV診療を提供し、地方ブロック内の情報ネットワーク構築を担うことが期待される。

和解交渉の過程で、東京・新宿の国立国際医療センターに設置されることが決まった。厚生省が四月に表明した七月からの外来診療のスタートは、原告団の要請により中止。あらためて七月六日より設立準備会が設置され協議が重ねられ、八月末に厚生省の概算要求に盛り込まれたこと

大阪の原告団を中心とした交渉により、昨年八月二三日にブロック拠点病院ごと八名の専任スタッフ体制が厚生省から提示され合意に達し、平成九年度スタートに向けて準

備中である。緊急入院患者の受け入れや全診療科での対応を約束していると言つ。カウンセリングにも力を入れるもの。

で、平成九年度からのスター
トが事実上決まった。

東京大学医科学研究所付属
病院でのノウハウが導入され
ると予想され、医療上の患者
のニーズや診療の質の向上を
目指したメディカル・コーデ
ィネートも行なわれると思わ
れる。

現在、病棟の整備と医療ス
タッフの人選が行なわれ、準
備中である。

残された課題

見てきたように、薬の選択
の幅は広がり、病院における
人的・物的整備は進められよ
うとしている。しかし急激な
変化に、戸惑いと混乱は続い
ている。患者の自覚が、より
一層求められていると言えよ
う。患者自らが医療を選択し
ていく権利を確立していく時
期でもあるのかもしれない。

また患者の医療費負担も、
医療保険の使用が前提となっ
ている。そのため、医療保険
の使用を躊躇する患者は、未
承認薬の実験に参加する危険
をおかせば無料となるが、多
額の自己負担にあえぐ状況に
変わりはない。さらに、医療
保険の自己負担率が上がるこ
とが予想され、高額療養費と
して上限が定められていると
はいえ、負担増になることは
避けられそうもない。日本で
は（政策的に）欧米の数倍の
薬価が付けられており、薬価
の引き下げが求められてもい
いと思われる。

原告団はH.I.V感染者の障
害者認定を求めていたが、厚
生省は現行制度を見直す姿勢
は見せていない。障害者認定
が可能になれば、医療費の助
成が行なわれる。難病指定で
も医療費の助成が行なわれる
がより福祉的な枠組みを目指

すと障害者認定ということに
なるようだ。障害者認定はま
た雇用枠の確保という狙いも
ある。H.I.V感染者であるこ
とを表明すれば、企業の障害
者枠で雇用してもらえる可能
性が出てくる。果たしてこれ
が現実的であるかどうかは疑
問があるうが、H.I.V感染者
に閉ざされている門戸開放の
突破口にはなり得るだろ。つ
て感染者の就業上の選択肢が増
えることが期待される。もち
ろん障害者としてでなくとも
感染者の居住・就学・就業上の
差別を禁じた決議なり立法措
置も求められるべきである。

介護の問題も深刻度を増し
ている。これはエイズに限ら
ないが、実質的な介護を行な
わざるを得ない親族の精神
的・肉体的負担は想像を絶す
ものがあるようだ。ボラン
ティア団体が精力的に介護に
取り組んでいるが、欧米の団
体のような規模が実現でき
ないため介護問題の抜本的
改善には至っていない。介護
のプロを組み込んだシステム
づくりが必要とされている。
● ● ● ● ● ● ● ● ●

薬害エイズの被害者は、十
年にも及ぶ闘争の末、厚生省
との交渉権を獲得した。しか
し、それはあくまで被害回復
のための恒久対策の協議であ
り、必ずしも一般的なエイズ
対策の交渉権を原告団が持つ
ているわけがない。薬害エイ
ズ問題と同様、数年の歳月が
必要かも知れないが、粘り強
い働きかけが必要とされてい

る。

〔草田央〕

パソコンでお仕事

〔第一回〕 岡部 翔太

「身体的な負担が少なく、時間が自由になる仕事がしたい」そんなPHA（HIV感染者・患者）の希望から始まつた「PHAの社会的自立支援事業」。現在は主にパソコンを使った在宅勤務を田指した活動を進めています。全てのPHAに役立つ活動ではありませんが、PHA自身が人生設計を作つていく上でのチョイスの一つとして有効な場合があるのではないか。

この活動を通じ、最近パソコンでのお仕事を始めた岡部さんの手記の第一回目です。

Macと新年の「挨拶」
正月になるとMacのスタートアップスクリーンにはこんなメッセージが出現する。

『あけましておめでとう』
この原稿が載るLAP-100

スレターがいつ発行されるの

ざざこみます

かは知らないが今はまさしく正月である。カップルでわざわざ混雑している明治神宮へ初詣に行くお正月、浮かれた人でこつたがえす成田からワイハヘ飛んでワイルドショーワーの取材に答える芸能人の後ろでさりげなく写つてみせるお正月、ディズニーランドへ行ったものの入園できず門の外でカウンタダウンをするお正月、ただただひたすら寝て過ごすお正月、皆さんばどんどんお正月をお過ごしでしょうか？

今日の天気が晴れなのか雨のかもわからないときもあるくらいだから正月ということが判つてゐるだけまだしかし。自宅で仕事をしてゐるのによっぽど忙しくない限り、昼頃起き出してシャワーを浴びてランチをとつて濃いめのコーヒーを飲んで今日はほんだけ仕事を進めようかと考えながらタバコを燻らせる



(わあ～なんて優雅～) こんな生活をしているのだから正月がなくたってどーってことないか。仕事がなければいつもホリデーだしね(トホホ、それは困る)。

Macを我が家に連れてくる

Macの専門誌の投稿欄などを見るとMacを買った人たちは『Macが我が家にやって来た』という表現をよくしているようです。たぶん配達してもらっているんでしょうね。パソコンなんて配達してもうのが普通か。

でも、僕は連れてきたんです。中古品だったこともあってMac本体の次に大切だといわれている梱包材(段ボール箱など)がなにもついていません。暇な時にブチブチつぶすビニール(名前忘れた)をぐるぐる巻きにしてもらつ

何がしたいかが大切?

情報を知ることが出来るので

興味がなかつたものを買つたわりには気合い入っちゃつて、でも買ったものはその日に手にしないと気が済まないたちなのでがんばっちゃいました。中でも8500を修理するために秋葉原まで担いで行くんで結構力はあるみたいでした。

何であの時『パソコン通信』って言つたのかわからんけど今考えると『パソコン通信』から始めて正解だった

と思つ。タイピングの練習になるし出したメールの返事が来てるかが楽しみでMacを起ち上げる習慣がつくし何処の誰だかわからない人と知り合えたりいろんな人の意見や

描いていた大きな野望はこのごとく崩れさるものです。あれがやりたい、これがやりたいって思つても、機械に命令を送るのは自分だけ、受けた命令を処理するのはこの箱だからね。何がしたいかも



MacのセッティングやソフトラインストールはほとんどLAPニユースレター15号の阿部努さんの手記のほうが詳しく書いてあるのでそちらを参照してください。

パソコンを購入するにあ

つていろいろな状況で購入理由があると思う。会社で使つているから家にも導入すると3Dがやりたいとか、流行つているからとりあえず買ってみたとか。でも、買つては見ただけの今ではほこりをかぶつているつていう人わりといふんじやないかな?(そういう人いたら連絡下さい。もちろんタダで引き取りますよ)

す。通信の楽しさや便利さは

LAPニユースレター15号の阿部努さんの手記のほうが詳

パソコン購入費として、朝日

パソコン購入費として、朝日福祉助成金をいただきました。LAPでは今後もPHAの社会的自立支援活動を精力的に進めていきます。



「動けるスタッフがもっと欲しい」という代表の清水茂徳さん
（中区管轄の朝日新聞社）

HIV感染者支える ライフ・エイズ・プロジェクト(「A.P.」)

୧୦୫୪ • ରେଖାକୁଣ୍ଡଳ

96年11月26日朝日新聞朝刊上(2)

ラバパンノ日記

「フ名簿って写真とか取り込んでないの?」なんて涼しい顔で言ひ、「写真を取り込む予定はない

かつたけど、そんな「Macな

「発想」がとても羨ましかった。

LAPにMacが来たのは95年。パフォーマンスとい

年も春も、人間の心

段違いに使いやすくなつたけ

二
ハナシニシテアリ画題ヰタレバ

動作も遅く、メモリも不足気味

で「よく」ユースレターが作れ

たなあ」と思つ。人間つて贅沢

「なるもんですね。まったく

Macが来て便利になつたと

はいえ、それは便りなせり

モラガム

「ヤクシタバタシハ」とたゞ

から、林立する間にか、たどり着いた。

8号の発行が大幅に遅れ、会員

の歴史と「アート感覚」をもがかして

しまつた」とは本当に申し訳な

二〇一九年五月

大切かもしれないけど、パソコンに向かって操作になれる習慣がつくことが第一だと思う。最初から3Dや画像処理なんてよっぽど興味がなかつたら無理だつて。ソフトのマニュアルを読むだけでも相当大変なんだから。

最初はマニュアルをそれほど必要ないものから始めてパソコンの操作を把握すると他の

ソフトも大体のニユアンスで使えるようになるよ。僕の場合は通信から始まつてちょっとゲームにはまつてそれからいろいろなソフトをちょこちょこと手を出したという感じです。

あとは、これがもつとも大事かもしれないんだけど、パソコンに詳しい友達、それも自分の持つている機種と同じものを使っている人を犠牲? にすることです。システムがぶつ壊れたとき、操作がわか

らないとき、何が何だかわからないとき、いつでもどこでも答えてくれる人。本当、皆さんその節はお世話になります。興味もなかつた奴が仕事が出来るまでになるくらいだから、眠ってるパソコン久々にを起ち上げてみませんか?

悪夢の始まり その2

なんとな〜くパソコンにも慣れてきて、ゲーム(といつても麻雀くらいなんだけど)もなんだか飽きてきた頃、LAPではなんだか怪しげな話が進みつつあった。それは、LAPでもホームページを起ち上げようかというはなしです。

でも、翔太君には関係ないネットは翔太君にはインターネットが必要ありません』って思つてたからね。今でもはつきりとはインターネットのしくみなんて説明できません。最近まで携帯電話は電話機同士が近ければつながるもんだと思つててつながる時はどうぞトランシーバーのちょっと高級品つて本気で思つてくださいですか…。



でも、翔太君には関係ないネットは翔太君にはインターネットが必要ではありません』って思つててつながるもんだと思つててつながる時はどうぞトランシーバーのちょっと高級品つて本気で思つてくださいですか…。

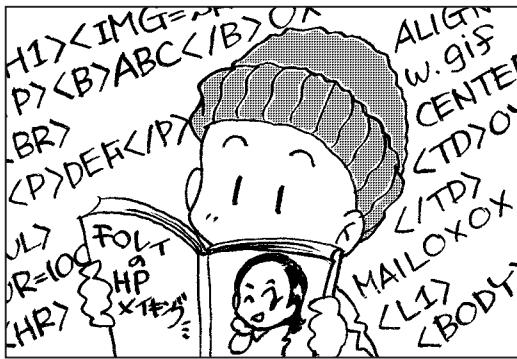
ハメラレタ! 墓六を掘つてしまつたとは思つてみても後の祭り。次から次へとホームページに載せるデータは差し出され、まだかと催促され

ズデーにLAPホームページはめでたくたち上げの日を迎えたのです。

ホームページたち上げに参加できることで今の仕事の基礎が出来たと思います。ホームページはHTMLという言語を使ってプログラム(HTMLやJAVAなどもあるけど)していくんだけど、僕にはこれがゲームみたいにおもしろかったんです(知識がないといふのは怖いもんです)。

言語のスペルが間違えると命令がうまくいかたり順番を入れ替えてレイアウトを考えたり、画像の処理やロゴの作り方なんかもホームページを作りながら憶えていったんです。

そしてなによりも得たものは否が応でもパソコンに毎日向かわなければならなかつたこと、それが苦痛じゃないことに気がついたことだと思いません。



今回までの話はパソコンを買ってから5カ月くらいまでの話なんだよね。これの題名つて『パソコンでお仕事』でしたよね。仕事の話に辿り着くまでまだまだなんですがいいんでしょうかね。下らないことばかり書いてるお前がいけないって!?



LAPではパソコンの使い方講座を行っています

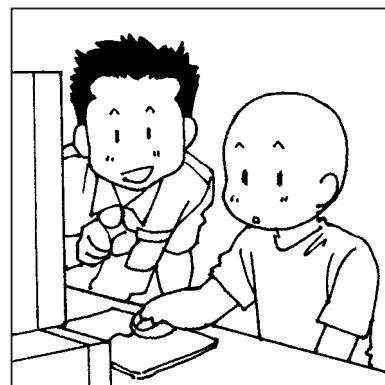
~ P H A 技能修得事業のお知らせ ~

インターネットをはじめ、P H A (HIV感染者・エイズ患者)の生活に様々な可能性を提供してくれるパソコンですが、初心者の方にはなかなか敷居が高いもの。そこで、LAPではパソコンに興味を持っているP H Aやその友人等を対象にした「パソコン講座」を行っています。

講座の内容は初級コースから、インターネットの利用法、ワープロ、ホームページ作り、イラストやデザイン、DTP、マルチメディアタイトルの制作まで、参加者のご要望に合わせてご用意いたします。

また、将来的にはパソコンを使った在宅勤務などの実践を目指します。

興味を持たれた方はどうぞお気軽にLAPまでご連絡ください。スタッフ一同、首を長くしてお待ちしております。



今後の感染症対策の方向について

日本感染症学会会員

福田 光

1.はじめに

わが国における感染症対策は明治30年（一八九七年）に制定された伝染病予防法によつて、体系づけられている。同法は、その後いくつかの変遷を経たが、今日まで抜本的な改正には至つていない。このことは、この法律が数多くの問題点を内包しているにせよ、それなりに整備された体系を有していたからに他ならぬ。

強力な防疫対策の実施、栄養状態の改善、所得水準の向上、生活衛生環境の改善等により、寄生虫疾患をはじめとする各種の感染症は激減し、世界でも類を見ない衛生的な社会環境を保持するに至つている。また、抗生素質、ワクチン等の開発をはじめとする医療・予防技術の進歩により、感染症は今や克服可能一歩手前の段階にまで達している。

ところで、今日の国際社会はボーダーレス化、緊密化の一途をたどり、年間数千万人の人々がわが国内外を往来するようになつてゐる。また、その移動速度も航空機の発達により、一〇〇年前とは比べものにならないほど短縮化している。こうした急速な国際化の進展は、今日の我が国には既に存在しなくなつた感染症が輸入感染症として、再び我が国に侵入する事態をも招くようになつた。

しかし、たとえ、こうした輸入感染症の危険が存在するとしても、国際交流と相互依存は我が国の存在にとって必不可少なものであり、今後とも世界各地との人的、物的

交流を絶やすことなく、活発に行い続ける必要がある。

幸いなことに、こうした輸入感染症は散発的なものに留まり、これまでに我が国において、大きな流行を引き起したものはない。しかし、一世紀近く前の伝染病予防法制定当时には予想だにしなかつた大量高速輸送が国際的にも一般化するに及び、従来とは異なる視点での感染症対策の必要性が高まりつつある。

また、説明と同意、選択と納得などといわれるインフォームド・コンセントの考え方の普及、個々人の自由意志と責任に立脚した権利意識の向上等の時代背景の変化に対応して、平成6年には予防接種法が改正され、從来、社会防衛の見地から国民に義務づけられてきた予防接種が努力義務となつた。このことは感染症対策における予防接種の役

割が終わったことを意味するものではなく、規制緩和の趨勢の中、行政施策としての予防接種を推進し、定着させていくための手段を「義務だから接種を受ける」というのでではなく、予防接種の意義・必要性を十分広報した上で、自発的・積極的に制度に参画してもらうという今日的なものに変更したものにすぎないものである。

2. 感染症の3要因

感染症は、病原体、宿主、環境の3要因により成立し、それらの相互作用によって、その流行が左右される。病原体要因としては、病原体自身の毒性と伝播様式が問題となり、人、動物、貨物の移動に伴う国際的な流行の拡がりがしばしば警戒されが、実際に国境を越えて流行

することは希である。これは、環境要因の差異が流行の拡大に際して、一種の障壁として作用しているためと思われたくための手段を「義務だから接種を受ける」というのでではなく、予防接種の意義・必要性を十分広報した上で、自発的・積極的に制度に参画してもらうという今日的なものに変更したものにすぎないものである。

宿主要因としては、免疫機能を主体とした感染防御機構が問題となる。個人の免疫機能のレベルは栄養状態をはじめとして、種々の要因により変化し、その人自身の感染あるいは発病の確率を左右する。さらに、それだけでなくある集団における免疫機能の水準は、その集団における感染症の流行をも左右する。

環境要因には、自然環境と社会環境の両面が存在するが、いずれも人が病原体に接触する確率を左右するものである。

3. 感染症対策の基本

感染症対策の基本は、病原

体、宿主、環境の3要因に対応して、病原体の監視（感染源の把握）、抵抗力の強化（免疫能の獲得）、感染経路の遮断（感染の防御）の3つによる。

整理することができる。

まず、病原体の監視（感染源の把握）に関しては、平常時から感染症の動向を常に監視していることが重要である。こうした監視の重要性について、一般的の関心のみならず行政、特に財政当局の関心が低いことは極めて憂慮すべきことである。

近年の国際交流の進展は、世界各地に存在する各種の感染症が我が国に持ち込まれる可能性を常に内在している。こうした感染症が実際に我が国に侵入することは少なく、さらに我が国で流行することは希であると考えられるが、普段から情報の収集と世界的な規模での感染症の発生状況の監視を行って、非常時にパニックに陥ることがないように備えておくことが重要である。

次に抵抗力の強化に関しては、ワクチン摂取、薬剤の予防内服等だけでなく、栄養状態の改善を主とする生活水準全般の向上も重要である。

例えば、今日、日本人の多くは飽食の時代を迎え、高カロリー食による肥満に悩むようになっている。かつての日本人は、低カロリー・低栄養食がもたらす、慢性的な免疫機能の低下状態にあったと考えられる。これは、結核患者のイメージとしては、瘦身蒼白な青年患者というイメージがあつたことからも分かる。しかし、一時、結核の治療として、真剣に高カロリー食やバター等の高脂肪食品の摂取が考えられたことからも分かる。

3番目に感染経路の遮断については、従来、患者を感染源と捉え、患者を隔離することによって、感染経路を遮断しようという試みが主体であったが、こうした古典的な隔離は、今日においては、もう一つは生活水準、衛生環境の向上により、宿主側の抵抗力が強化されると

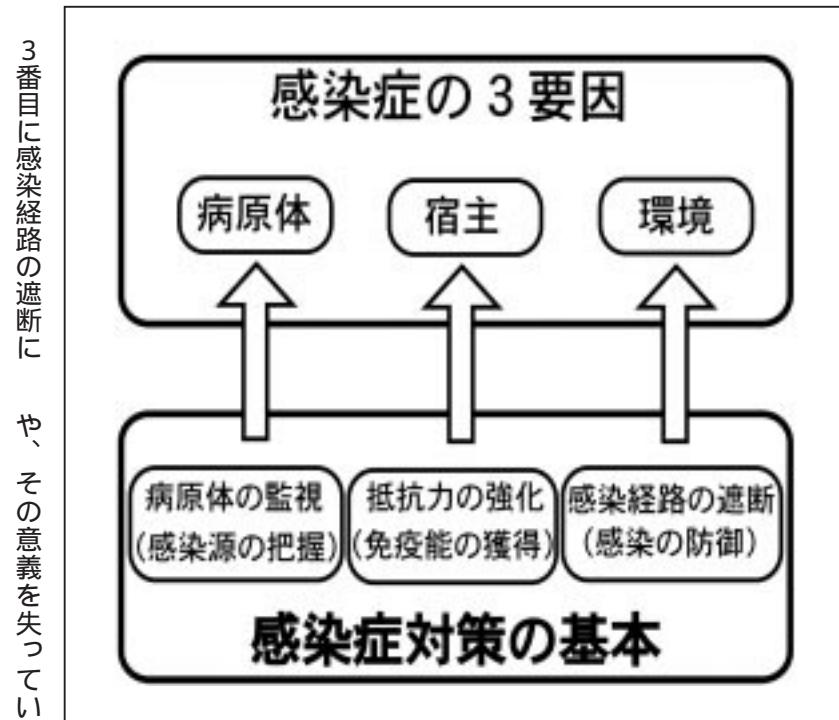


図 感染症の3要因と感染症対策の基本

もじ、感染経路の遮断が容易となつたことが主たる要因である。

また、多くの感染症は、一

定の潜伏期を経て、発症するが、この潜伏期の期間中であつても、他者への感染源となり得る。患者のみを隔離して、感染経路が遮断されたと考えるのは、この点からも不合理であり、感染者の存在を想定した感染経路の遮断が常日頃から重要である。

4. 古典的な隔離（感染源としての患者の隔離）

古典的な隔離は、今日の我が国における医学水準をもつてすれば、もはや時代錯誤の措置である。もちろん、感染防御措置の重要性は、今日でも極めて重要であり、また、患者との不必要的接觸は避けるべきである。しかし、必要

以上に接觸を制限する必要は全くなく、ましてや患者を一定の施設に収容する必要もない。

例えば、中年太りや贅肉を気にせざる得ないような、今日の一般的な青壮年日本人においては、濃密な結核菌に頻繁に曝されることがないから、まず感染や発病は起こらないと考えて良く、結核患者を特定の施設に収容し、社会から隔離することによって、他者への感染経路を遮断する必要は極めてなし。たとえ、感染力の強い結核と言えども、今日の我が国においては、もはや、そう簡単に感染、発病するものではないのである。これは、重症結核患者が多く収容されている結核病院等においても、結核に感染する者は患者と濃厚に接觸している医師と看護婦に限られ、受付や会計の事務職員、病室

の清掃職員、給食の調理職員等の通常の接触程度しかしていないその他の職員には結核の感染・発病が生じていないことからも明らかである。

ウイルス性出血熱にしても、感染すれば、重篤であるし、特に有効な治療法もないのが現状であるが、治療法がないという点では、肝炎感染時に1%程度の確率で発生し、致死率の高い劇症肝炎も同様である。ウイルス性出血熱には数多くの種類があり、感染経路も一様ではないが、一般に症状が重篤なものほど感染しにくいと言える。最も感染しやすいウイルス性出血熱は、東南アジアを中心に熱帯地域で流行し、蚊に吸血されることによって感染するデング出血熱であるが、これは感染しても大抵、比較的軽症のデング熱として治癒してしまい、出血熱にまで至ることはない。

とは少ない。

一方、ウイルス性出血熱の中で、最も重篤と考えられるのは、エボラ出血熱であろうが、これは血液を介した直接的な接觸によってのみ感染する。通常の生活において生じるような日常的な接觸によって、感染が起こることは考えがたいばかりか、手袋、マスク、ガウン等の比較的簡単な感染防御措置によって、十分に感染経路を遮断することが可能である。実際、これまでに知られている患者は、手袋マスク、ガウン等の感染防御措置を何ら講ぜずに、エボラ出血熱患者の診療を行つていた医師、看護婦等の医療従事者と、エボラ出血熱患者に用いた注射器等を滅菌消毒せずに再使用していた医療機関において、注射等の診療を受けたマラリアその他の病気の患者、エボラ出血熱患者の身辺

の世話、特に下血や吐血の処理を手袋、マスク、ガウン等の感染防御措置を何ら講ぜずに行つていた家族や修道女等の介護者に限られ、たとえ患者と同居していても、患者の世話をすることがなかつた小児等は感染を免れている。

5. 病院内での感染経路の遮断（個室への収容）

これまで、感染経路の遮断としては、感染症患者の社会からの隔離を意図し、患者を伝染病院等へ収容することで足りると考え、個室に収容する必要はないとする風潮が支配的であった。しかし、そもそも感染症患者を他の感染症患者と同室に収容することは、好ましいことではない。

インターネットに

福田光ホームページができました。

Personal Health Center (PHC)と名付けられた福田光さんのホームページ。エイズとSTD（性感染症）、O157と食中毒、予防接種、医動物、感染症関連サーバ情報等が掲載されています。

URL <http://www.mars.dti.ne.jp/~frhikaru/>

感染症対策

ない他の呼吸器感染症であつた疑似患者が重ねてジフテリアにも感染してしまつたという事例も伝えられている。

症の多い診療科では、ムンプス（おたふくかぜ）で入院した患児がロタウイルスやインフルエンザウイルスに感染し、時に死亡するというようなことも伝えられている。

これらは、たとえ同じ病名の感染症であっても、ウイルスや細菌の微妙な抗原性の差異、個々の患者の感受性の差異により、重複して感染する危険性も存在する。

今日においては、感染症患者は従来の隔離とは全く異なる意味で、個室に収容し、他の患者からの再感染、他の患者への感染を防ぐべきである。これは外来診療においても同様であり、待合室等における患者から他の患者への感

染を防止することも今後は重要な役割となるが、こうした医療機関内感染（院内感染）の防止については、別の機会に譲ることとする。

なお、感染者から、他の入院患者等への感染を防ぐことの重要性は言つまでもないことであるが、バス・トイレ付きの個室病床を確保し、そこに感染者を収容することによって達成されるので、隔離施設、隔離病室等を特別に設ける意味はない。

6 患者治療のための 個室への収容

することは、当然あり得ることであり、これを隔離と混同してはならない。治療のための個室への収容と他者への感染防止のための隔離とは厳密に区別されなくてはならない。

例えば、日本脳炎のような時に重篤となる感染症については、個室に収容し、濃厚な医療を施す必要のあることが多いが、これは治療に便宜を図るために個室に収容するのであって、感染源として患者を隔離するものではない。重篤な脳神経症状を呈した日本脳炎患者を個室に収容し、手厚い看護と高度の医療を行うことは、患者の治療の観点からはきわめて有意義である。しかし、日本脳炎ウイルスが「ゴガターアカイエカ」をしてブタから感染することが明らかとなつた今日においては、他者の感染防止を目的

7 免疫不全の患者を感染から守るためにの隔離

現在、医学的な見地から、
他者への感染防止のために社会からの隔離が必要と考えられる疾患は存在しない。現在の隔離は、患者の隔離ではなく、感受性を持つ者を感染源から隔離することに限られる。

例えば、重症のエイズ患者を個室に収容して隔離するのには、免疫機能が高度に低下したエイズ患者にとつては、ごく普通の一般人でさえも、エイズ患者に対する致命的な日和見感染症の感染源となるからであって、エイズ患者が一般人への感染源となるからで

として、日本脳炎患者を隔離することとは、ハンセン病患者を隔離することと同様に全く有害無益なことである。

はない。同様に、白血病、末期がん、先天性疾患等により免疫機能の低下を来たした患者についても、感染症患者に限らず、一般の健常者からも隔離することが患者自身のための必要となる。

8. 教育と研究の推進

感染症の患者・感染者あるいは病原体の我が国への侵入を検疫により阻止しようといふ従来のいわゆる水際での侵入防止は、国際社会の一員に組み込まれた今日の我が国においては、もはや不可能であることを前提として、感染症対策を考えるべきである。これまで、ともすれば、検疫の強化等による侵入阻止ばかりに目が向けられ、侵入後の国内における対策、すなわち拡散防止が疎かにされる嫌いがあつた。これは、我が国にお

ける感染症に関する臨床、医学両面での研究の停滞・遅延、医学教育あるいは厚生行政における感染症の比重の低下と相まって、感染症対策を不十分なものとしている。

「伝染病予防法及びこれに基づく命令」については、医学等

の科学的知見に基づく技術規定が主体を成しており、すべて科学的な根拠に基づき定められるべきものである。

しかし、伝染病の流行は突然的な事態であり、刻一刻と変化する状況に応じて、臨機応变の措置が要求されるものである。伝染病予防法とその関連法規は、一般的な対応を示したものに過ぎず、常に妥当なものであるとは、限らないことを銘記する必要がある。

また、監視の強化と感染源の把握のためには、感染症対策専門機関としての国立予防衛生研究所の機能をさらに充実させ、行政的な権限・機能

運用に当たらなければならぬ。さらに、これらの措置の遂行に当たる者についても、当然科学的な知識が要求されるものであり、消毒方法、清潔方法、鼠族昆虫類の駆除、伝染病患者及び患者と疑われる患者に対する措置、収容、予防接種、その他伝染病予防のための措置に関する教育は極めて重要である。

特に、予防知識の普及啓発とその実践に勝る感染症予防対策は存在しないことを考え併せれば、専門教育のみならず一般的な普及啓発も重要であり、普及啓発に従事する行政職員に対する研修も重要なある。

9.まとめ

今後、我が国において講じるべき感染症対策について、さらに議論を深め、公衆衛生的な対応を重視つつ、患者の権利とプライバシーを尊重して、制度的な問題についても検討を重ねる必要がある。その上で、特に病原体の監視の強化と、教育と研究の推進は早急に対策を実施すべき課題であると考える。

〔福田光〕



も併せ持つよう拡張する必要があるだけでなく、患者発生時に備えて、正確かつ迅速な診断のできる専門家の養成とそのための専門教育機関としての国立公衆衛生院の機能強化が重要である。

H I V・エイズ関連新聞記事

(1996年12月7日～1997年2月4日)

<衆院予算委質疑>薬害エイズ・家西氏

12月7日・毎日新聞

家西氏 被害者の率直な感想としてうかがいたい。1983年、厚生省に安全な血液製剤の供給を求める要望書を持っていった時、担当課長が「この要望書はうちの課ではない」と言った。「どこへ」と聞くと「あなた方が勉強して持つていけばいい」と投げやりに言った。「生物製剤課へ」と教えてくれれば、2000人以上の被害者は出なかつたはずだ。その時の課長は今の小林（秀資）保健医療局長だ。憲法15条では公務員の罷免は国民固有の権利。このような方が局長として適任と思うか。

厚相 訪問者に不快な対応をしたなら、反省すべきはしないといけない。

家西氏 伊藤（雅治・科学技術・児童家庭担当）審議官は88年、エイズ予防法が成立した時の結核感染対策室長。法案成立後に私の主治医に「これは居直りだ。裁判をしてくれ」と言った。和解成立後の恒久対策の担当責任者として適任と思うか。

厚相 不愉快な対応も多々あったと思う。そういう姿勢が薬禍に結びついているのではないか。反省しながら今後の治療体制の整備に取り組む必要がある。

家西氏 予防法成立直後、幹部が省内の慰労会で「人間のごみの問題は終わった」と発言したという。事実関係を調査してほしい。

厚相 調査してみたい。

家西氏 エイズ予防法を、管理型の法律から（患者の）ケアを基本としたものに改めるべきだ。

首相 どのような方方が適切か、感染症対策全体の中で見直しを考えたい。

菅氏 薬事行政のあり方について、（厚相）在任中に（厚生省）薬務局を医薬安全局に変えていく方向をまとめたが、十分ではない。その後の充実に力を尽くしてほしい。

厚相 少しでも前進するような体制を取っていきたい。

知的障害者に愛し合う権利を 性教育の本を出版

12月11日・共同通信

全国の学校へ公開授業に出掛けるなど、三十年以上性教育に取り組んでいる「性を語る会」代表の北沢杏子さん（67）が、知的障害者への実践記録や講演をまとめた「知的ハンディをもつ人びとの性教育・エイズ教育」（東京・アーニ出版）を出版した。だれもが授業ができるようにと、養護学校高等部の生徒や福祉生活寮の寮生を対象にした授業の記録を、生徒や親らの反応も混じえてそのままテープをおこし加筆。二性徴や性交・受精など八回分の授業風景を収録している。性被害を予防するため「嫌」と言う練習や、自分と他人の人間関係を色分けすることで理解する授業、データの実演などもある。また親や教員、指導員らの座談会やメッセージ、欧米の性教育事情の紹介も収めている。

問い合わせは、電話03（3708）7321、アーニ出版まで。定価二千六十円。

調査対象の約二千三百一の病院リストを作成し、配布

12月17日・朝日新聞

エイズウイルス（HIV）に汚染された危険性がある非加熱の濃縮血液製剤が、血友病以外の患者にも投与されていた問題で、厚生省は十七日、「非加熱製剤が納入されていた可能性がある」として調査対象にした全国二千三百一の医療機関の一覧表を作成し、全国の保健所などへ配布した。

厚生省は十月、「投与した患者が特定できない」などと回答した三百四十四の医療機関を公表したが、「調査対象のすべての病院名を公表するべきだ」との声が高まったことを受け、都道府県単位で順次公表に踏み切った。今回作成した一覧表は、都道府県の発表をまとめたもので、厚生省や保健所、都道府県医師会の窓口で閲覧できる。

米のエイズ治療手引きを翻訳、出版

12月18日・読売新聞

静岡県浜松市の県西部浜松医療センターの矢野邦夫医師(41)らのグループが、米国の大学病院が作成した最先端の患者向けエイズ治療マニュアルを翻訳し、来春、一般向けに日本語版マニュアルとして刊行する。国内で近く認可が見込まれる治療新薬「プロテアーゼ阻害剤」の服用方法を体系的に紹介した国内初のマニュアル本として注目されている。

原本は、ワシントン州立大学医学教育所長のデービットスパック助教授がまとめた「HIVマニュアル」(458ページ)66章で構成され、新薬の服用方法、感染者らの歯の治療方法、院内感染防止対策、民間療法などを紹介している。

同薬は、HIV(エイズウイルス)感染後のウイルス増殖を妨げる新薬で、増殖過程初期に効果がある別の薬剤と、組み合わせるなどして使われる。今年七月の国際エイズ学会で報告され、世界的に注目を浴びた。米国では三種類が認められ、日本でも臨床治験が始まっており、来春にも認可される見通しになっている。ただ、一種類の薬を単独で使用したり、服用を怠ると、治療効果が出ないといい、患者側の薬に対する知識が重要になる。

日本語版は来年三月上旬ごろ、日本医学館から出版予定。矢野医師は「プロテアーゼ阻害剤などの導入で、エイズ治療に革命が起きた。米国より大きく後れた日本のエイズ治療の向上に役立ってほしい」と話している。

米で初の「国家エイズ戦略」

12月18日・読売新聞

【ワシントン17日=飯山雅史】クリントン大統領は十七日、エイズ撲滅を目指した「国家エイズ戦略」を発表した。エイズ予防、治療法の研究など六項目の目標を立て、各省庁のエイズ対策を総合調整するのが目的。総合的な対エイズ総合戦略は米国で初めて。国家戦略の目標は(1)エイズ・ワクチンと治療法の開発(2)米国内での新規感染ゼロを目指した予防努力の強化(3)感染者の健康管理と住宅、生活支援の保証(4)感染者への差別撤廃(5)国際的なエイズ対策への支援(6)エイズ研究成果のすみやかな治療、予防現場への適用-の六項目。

同戦略は、政権としての強い取り組み姿勢を示したものだが、目標年次は明示されず、また、麻薬常習者への注射針供与については、明確な方針を示さなかった。米国ではエイズ患者の約二六%が、麻薬常習者間の注射針回し利用で感染しており、クリントン大統領は一九九二年、使用済み注射針を新品と交換するプログラムの開始を約束していた。これに対し、議会は麻薬汚染を拡大するとして同プログラムへの連邦予算使用を禁じている。

エイズと感染症対策で伸び

12月20日共同通信

厚生省が要求していたエイズ総合対策と病原性大腸菌O157など感染症対策の推進予算が、本年度と比べてそれぞれ四・三%増、二七・八%増と大幅な伸びとなった。

エイズ対策ではHIV訴訟の和解を受け、専門の治療、臨床研究、情報提供などを担当する「エイズ治療・研究開発センター(仮称)」の整備や新たに全国八つの各ブロックの核として他の病院を支援する「地方ブロック拠点病院」の整備促進なども認められ、内示額は要求のほぼ満額の約百八十六億円(本年度約百三十二億円)。

感染症対策ではO157やエボラ出血熱など新興・再興感染症の新たな脅威に対応するため「感染症情報センター(仮称)」を新たに設置するなど、危機管理体制の確立を中心に約九十九億円(同約七十七億円)が認められた。

雑誌サイエンスが十大科学ニュース

12月20日・朝日新聞

米科学誌サイエンスは二十号で、一九九六年の十大科学ニュースを発表した。一位は「エイズ対策の新たな武器」で、臨床的にはエイズウイルス(HIV)の増殖を妨げる新しい治療薬としてプロテアーゼ(たんぱく質分解酵素)阻害剤が登場。基礎研究ではケモカインと呼ばれる生体内の物質群がHIVを防御する可能性があることがわかったことなど、対エイズ戦略に新しい希望がもたらされたことを評価した。

熊本大にエイズ研究施設 法学部とも連携人権問題も

12月24日・共同通信

エイズの臨床、基礎、薬学分野を総合的に研究する熊本大の「エイズ学研究センター」(仮称)が来年度からスタートすることが二十四日決まった。総合的なエイズ研究施設はこれまでに国内なく、アジアのエイズ研究拠点として注目を集めそうだ。同センターには(1)HIVの基礎的研究部門(2)感染患者を治療する臨床的研究部門(3)抗H

HIV薬を研究する薬学的研究部門 の三分野を設け、互いに連携を取りながらエイズ治療法の確立を目指す。

共同開発抗HIV剤（ネルフィナビル）を米で承認申請 - JT

12月24日・毎日新聞

日本たばこ産業は、23日深夜、米国の薬品産業、アグロン社と共同開発していた抗HIV剤AG-1343（ピラセプト、ネルフィナビル）が、アグロン社により、米食品医薬品局（FDA）に承認申請されたと、発表した。

<遺伝子治療>熊大の計画を条件付きで承認 - 厚生省評価会議

12月26日・毎日新聞

熊本大医学部付属病院が申請しているエイズの遺伝子治療計画について、厚生省の遺伝子治療臨床研究中央評価会議は26日、文部省に続き、条件付きで承認した。インフォームド・コンセント（十分な説明に基づく同意）の書式の大変な書き直しなどを求めていた。科学的妥当性などを審議する作業部会には1年近くかけたが、倫理的・社会的問題の議論は今回だけで、しかも活発な論議にならなかった。中央薬事審議会がベクター（遺伝子の運び屋）の安全性を審議中で、正式に実施が認められるのは来年3月以降となる。

座長の高久史麿・自治医科大学長が「意見を整理し、各委員の了承を得てから熊本大に修正を指示する」という条件付きの承認を提案、了承された。高久座長は「有効性の評価は難しいが、副作用があるとは思われず、計画をやめなければならないことはない」と話し、「消極的の承認」であることを示唆した。

熊本大の計画は「遺伝子治療新薬」の開発を目指して実施する臨床試験でもあり、現在の計画では4人の感染者を対象としている。同じ臨床試験を実施している米国では有効性は確認されていない。【青野 由利】

エイズ情報はまだ不十分

1月1日・朝日新聞

エイズ患者・エイズウイルス（HIV）感染者の急増や薬害事件、新薬開発の動向など新聞やテレビが伝えるエイズの情報は、どう受け止められているのか。厚生省の「HIVの疫学と対策に関する研究班エイズと社会部会」（部会長、広瀬弘忠・東京女子大教授）の意識調査結果がまとめた。「エイズの情報はまだ不十分だ」と感じている人が半数近くに上ることなどが分かった。調査では、今年七月、都内に住む十七歳から五十九歳までの男女約千二百人に面接した。回収率は五二・二%（六百三十人）。昨年に続き、二度目。

まとめによると、新聞やテレビが「エイズに関して偏った立場から報道しているか」の質問に、「偏っていない」「あまり偏っていない」と答えた人は新聞で計五一・一%、テレビで計四八・二%で、それぞれハポイント下がった。「偏っている」「やや偏っている」と答えた人は新聞で計三二・二%、テレビで計三七・二%だったが、前回よりそれぞれ約五・六ポイント上がったのが特徴だ。

新聞やテレビが「エイズに関する十分な情報を伝えているか」の質問に、「不十分」「どちらかといえば不十分」という回答は新聞で計四八・三%、テレビで計四八・六%だった。いずれも前回より下がった。

安部被告初公判は3月10日

1月9日・読売新聞

東京地裁は九日、薬害エイズ事件で業務上過失致死罪に問われた元帝京大副学長・安部英被告（80）の初公判を三月十日に、また元厚生省生物製剤課長・松村明仁被告（55）の初公判を同十二日にそれぞれ開くことを決めた。開廷はともに午前十時。同事件では、製薬会社「ミドリ十字」（大阪市）の元社長・松下廉蔵被告（75）ら歴代の三社長も同罪で起訴されており、同二十四日に大阪地裁で初公判が開かれることがすでに決まっている。

HIV感染者を地域で支援 = 開業医の会が活動開始 =

1月11日・時事通信

「ほかの患者と同じように診ていきたい」と、地域医療の担い手である開業医がHIV（エイズウイルス）感染者の診察・支援に動きだした。昨年十一月には全国の医師、歯科医師など約六十人が参加した「HIVとつきあう開業医の会」が発足、今年から本格的な活動に入る。

会の中心メンバーで福岡県豊前市の開業医西村有史さん(四六)によると、HIV感染者の診療は拠点病院などに限られている。このため、数日間掛かりで高い交通費を掛けた通院を強いられ、地元の病院では風邪や虫歯など一般的な診療でさえ拒否されるため、症状が悪化するケースもあるという。

西村さんは「開業医は、拠点病院と連携しながら、感染者が自分の住む地域で日常的な医療を受けられるようにならなければならない」と会の基本方針を語る。今年はまず、診療拒否されがちな歯科治療の研究会を設置するほか、医師相互の情報ネットワークづくりに取り組む考え。問い合わせは西村くりにまく0979(82)2161

西村さん自身は現在、北部九州に住む六人の感染者の診療を受け持っている。通常の外来で受け入れるほか、毎週月曜の午後には車で往復三、四時間掛けて往診に走り回る。「啓蒙すれば、ほかの患者も理解してくれる。医師が恐れていては社会の差別はなくなるないので、輪を広げていきたい」と話す。

「薬害オンブズマン」設立へ = HIV訴訟弁護団などが準備会 =

1月15日・時事通信

東京HIV訴訟弁護団と全国市民オンブズマン連絡会議の関係者らが十五日、市民や被害者の立場から薬害を監視するための「薬害オンブズマン」の結成を目指す設立準備会を東京都内で開いた。準備会には、スモン、サリドマイドなど薬害訴訟の原告や薬害防止に取り組む医師も参加。今年四月の結成を目指して組織や資金面などの整備を急ぐ。

薬害オンブズマンは 1.薬害情報を収集して分析し、製薬企業や厚生省に対する調査を行う 2.厚生省の薬害再発防止策を検討、批判する 3.情報公開法を使って過去の薬害事件の情報公開を請求する 4.薬害企業の株主となり、企業の内部情報の公開を迫る - などの活動を計画している。

<特報・薬検定> 国の責任を薄める形で縮小の方向 - 厚生省

1月21日・毎日新聞

厚生省は医薬品の品質を調べる国家検定の抜本見直しを行っているが、医薬品の安全性に対する国の責任を薄める形で縮小の方向に進んでいることが20日分かった。肝炎などの治療薬「インターフェロン」の検定は3月をめどに廃止する方針。薬害エイズ事件で問題となった血液製剤についても「縮小」を含め見直すという。政府の規制緩和策に沿った動きもあるが、関係者からは「薬害防止のための薬事行政改革が骨抜きになりかねない」との声が上がっている。

薬害エイズ事件では、HIV(エイズウイルス)に汚染された非加熱製剤が検定合格となり被害を拡大させたことから、菅直人厚相(当時)が安全性チェック強化のため国家検定の抜本的改革の必要性を指摘していた。

東京HIV訴訟で新たに14人提訴 投薬証明を得られなかつた患者も

1月22日・時事通信

薬害エイズをめぐる東京HIV訴訟で、新たに十四人(うち三人が死亡)が二十二日、第十四次分として東京地裁に提訴した。今回の原告には非血友病症例で非加熱製剤を投与された十代前半の被害者や、カルテが廃棄されたために投薬証明を得られなかつた血友病患者も含まれている。これにより、東京地裁での原告患者は二次感染や非血友病症例の被害者を含めて四百三十二人(うち百十五人が死亡)となった。

原告弁護団は「カルテや投薬証明が廃棄されていても、看護婦の陳述書などで非加熱製剤の投与が証明できるので、あきらめずに相談してほしい」と話している。原告弁護団の連絡先は03(3941)2472

エイズによる死者が急減 - NY市 = 治療法改善、対策費拡大で光明差す =

1月26日・時事通信

【ニューヨーク26日時事】ニューヨーク市のエイズによる死者数が昨年、前年比三%も急減したことが、明らかになった。ジュリアーニ市長は「エイズ患者、家族、友人、その他すべての人に希望をもたらすものだ」と歓迎している。

ニューヨーク市保健局によると、同市のエイズ死者数は一九八三年の四百二十五人から年々急増して九四年には七千百二人に達し、九五年も七千四十六人と高水準を続けた。それが九六年は一気に四千九百四十四人に急減、六年ぶりに五千人台を割った。同市の人口は米全体の三%だが、エイズ発症件数では全体の一六%を占め、エイズ死者数は累計で六万人に達する。エイズ患者は三万人に上り、感染者は十万人を数える。

ニューヨーク・タイムズ紙などによると、死者数の大幅減少は、抗エイズ薬の認可・投与の拡大によって発症後の平

均生存期間が十三カ月から十九カ月に伸びていることや、連邦政府からニューヨーク市へ供与される関係補助金が年間一億ドルに倍増されるなどエイズ対策費が大きく拡充されたことが寄与したとみられている。

エイズ診断基準を再検討

1月28日・共同通信

厚生省のエイズサーベイランス委員会（委員長・山崎修道国立予防衛生研究所長）は二十八日、エイズの新しい検査方法が開発されるなど医療をめぐる環境が変化していることから、現行のエイズ診断基準を再検討するための小委員会を設置することを決めた。次回三月末のサーベイランス委員会でメンバーを決定し、四月初めに初会合を開く予定。

エイズ患者・感染者、過去最多の610人 前年比37%増

1月28日・時事通信

一九九六年の一年間に報告された国内のエイズ患者・感染者は前年比三七%増の六百十人（血液製剤による血友病患者らは除く）に上り、過去最多を記録したことが二十八日、厚生省エイズサーベイランス委員会のまとめで分かった。

厚生省によると、患者・感染者のうち、日本人男性は九 年以降急増しており、九六年は全体の六割近くに当たる三百四十五人に達した。一方、日本人女性も前年より二十六人増え、五十六人となった。

感染原因としては、異性間の性的接触が最も多く二百八十七人。次いで、同性間の性的接触の百五十一人で、いずれも増加している。年齢別では、二十、三十代が三百九十人と全体の六割以上を占めた。

九六年の十一、十二月は百十一人で、過去三番目に多い記録となった。このほか、血液製剤による感染者はこれまでに千八百七十二人（患者含む）確認されており、エイズによる全体の死者の累計は八百七十九人となった。

HIV感染者、免疫機能の障害でも身障者に認定検討へ

1月30日・朝日新聞

厚生省は三十日、エイズウイルス（HIV）の感染者を免疫機能が低下した段階で身体障害者福祉法上の身体障害者として認定することを検討していくことを明らかにした。これまで同省はHIVに感染していても、肢体障害など症状が表に出ない段階では認定して来なかった。しかしエイズ薬害の患者団体などが昨年から「感染して免疫機能が低下し始めた初期段階で救済の対象とすべきだ」と求めており、これを受けて検討してきた。今年度内にHIV医療や身障者の専門家で検討会を設け、認定基準について具体的に詰める。

厚生省によると、認定対象と検討しているのは、血液製剤による感染者だけでなく性感染なども含む。

これまでHIV感染者で身障者に認定されてきたのは、エイズが発症して失明したり、血友病の原疾患で関節に障害が出たりするなど、機能不全が表面化した人だけだった。しかし同省は下痢や内臓器官の機能低下などを引き起こす「免疫機能障害」の段階でも、十分に認定対象となるのではないか、という指摘を受け、検討に入った。

発足する検討会では、感染者の免疫力を示すリンパ球の細胞数（CD4）が一定レベル以下に達した場合を目安とすることを検討していくとみられる。米疾病管理センター（CDC）などではCD4二百以下が発症レベルとされており、患者団体は二百を基準にするように求めている。

身体障害者手帳の交付を受けると、ホームヘルパーの派遣など生活支援が多岐にわたって受けられる。認定基準が広がった場合は、現在の障害者福祉法で定められている「両耳の聴力レベルの低下」「体幹の著しい障害」などに、「免疫機能障害」の区分が加わることになる。

また厚生省は身障者の認定とは別に、広く体の不自由な人に支給している障害年金の給付対象にも、免疫機能が低下した段階での感染者を加える方向で検討していく。

<エイズ>「安楽死」する権利は「合法的権利」 - 米国巡回裁

2月1日・毎日新聞

【ワシントン31日瀬川至朗】米フロリダ州の巡回裁判所は31日、死期の迫ったエイズ患者のチャールズ・ホールさん（35）の訴えに対し、医師に薬物を処方してもらって「安楽死」（積極的安楽死）する権利を「合法的な権利」として認める判決を言い渡した。患者の「死にたい」という具体的な訴えを州レベルの判事が支持したのは米国では初めて。安楽死が合憲かどうか現在、米連邦最高裁が審議している最中で、ホールさんのケースは大きな関心を集めそうだ。

全薬害エイズ感染者に健康管理費支給

2月2日・読売新聞

厚生省は一日までに、薬害エイズの被害者に支給されている健康管理費について、免疫力の指標となる「CD4」の数値での支給制限を撤廃し、HIV（エイズウイルス）の感染者全員に支給することを決めた。新年度から実施される。

現行ではCD4が五百以上の人には支給がなく、五百を切ると月額三万五千五百三十円が、二百以下になると五万二千五百三十円が支給されている。昨年三月の薬害エイズ訴訟の和解では、支給者の拡充が求められており、今回の制限撤廃はこれを受けてのもの。これによりHIV感染者には少なくとも月額三万五千五百三十円が支給されることになる。

HIV訴訟、和解成立千人超す

2月3日・時事通信

非加熱の血液製剤でエイズウイルス（HIV）に感染した血友病患者らが国と製薬会社に損害賠償を求めたHIV訴訟は三日、仙台地裁で三人の患者について和解が成立。これで被告側と和解した患者数は計千一人となった。薬害エイズ問題では、二千人近くの血友病患者が感染したとみられるが、提訴患者は約千百人にとどまっている。

<エイズ治療>ミドリ十字が出た安全性確認申請資料に虚偽

2月4日・毎日新聞

熊本大医学部付属病院と製薬企業「ミドリ十字」（大阪市）が計画しているエイズ遺伝子治療について、「ミドリ十字」が中央薬事審議会に出した遺伝子導入用のウイルス（ベクター）の安全性確認申請資料の一部に虚偽記載のあったことが3日、分かった。薬事審特別部会は資料の再提出を受け同日、遺伝子治療用医薬品の安全性確保に関する指針に適合と結論を出し、実質審議を終了。来月の薬事審常任部会で承認されれば遺伝子治療が実施されるが、虚偽記載で最終承認にも影響が出そうだ。

注：この新聞記事データは各社の「速報記事」をもとに編集したものです。

お年玉年賀ハガキ当選番号＆書損じハガキ募集

お年玉付年賀状の当選番号の確認はおすすめですか？

まだご確認されていない方は今すぐご確認下さい！

一等 858056 298620

ワイドテレビ、カーナビ、MDコンポ等

二等 42188 コンパクトカメラ、包丁セット等

三等 4073 3055 ふるさと小包

四等 96 59 10 切手シート

また、書損じハガキやご不要のハガキ・切手などがございましたらぜひ、LAPまでお送りください。

お送りいただいたハガキ等は、私どもの行っているHIV感染者・エイズ患者のための支援活動に活用させていただきます。

送付先：〒100-91 東京中央郵便局私書箱490号 LAP宛